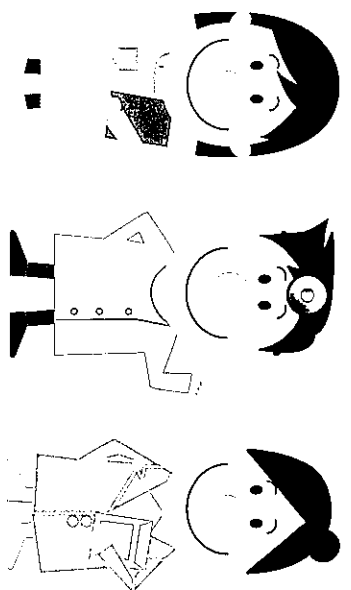
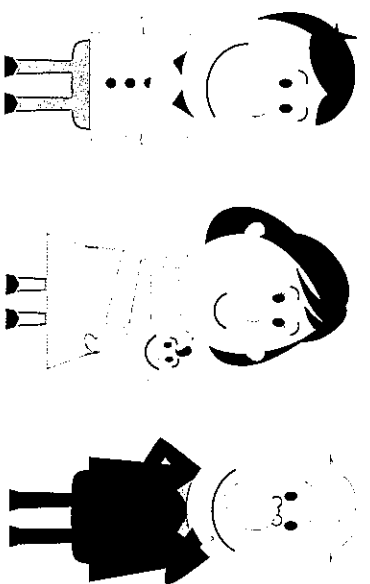


お薬を使うすべての方に知ってほしい制度です。



「ギョーン」
時のために

医薬品 副作用被害 救済制度



暮らしに
欠かせない
お薬だから。

お薬は正しく使っても、副作用の起きる可能性があります。
万一、入院治療が必要になるほどの健康被害がおきたとき、
医療費や年金などの給付をおこなう公的な制度があります。
いざという時のために、暮らしに欠かせないお薬だから
あなたもぜひ知っておいてください。

pmda

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構

◎救済制度についての詳細は、PMDAにご相談ください。

0120-149-931

電話番号を大きくお確かめのうえ、おかけください。
受付時間：午前9：00～午後5：00/月～金（祝日・年末年始をのぞく）
Eメール：kyufu@pmda.go.jp

救済制度
相談窓口

詳しくは **副作用 救済** または **PMDA** で **検索**

